

(2)安心・安全のまちづくり 令和2年1月末日現在

件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
小中学生の自転車のヘルメット着用について	子どもが放課後に遊びに出かける時や習い事へ行く時に、自転車に乗っていますが、ヘルメットを着用してくれません。近所でも、自転車に乗っている子どもで、危険な運転を見かけます。他の県ではヘルメットの着用が決められている様ですが、枚方市でも義務付けできないでしょうか。学校からの指導が入れば、きっと子どもたちは、ヘルメットを着用すると思います。	近年、自転車の危険な走行が社会問題化し、様々な事故やトラブルが発生していることから、本市では、自転車の事故防止、自転車運転者のマナー向上のため、警察署や各交通安全団体と連携し、自転車安全利用の推進に取り組んでおります。 全市立小学校においては、「歩行交通安全教室」と「自転車交通安全教室」を実施し、「自転車乗用時のヘルメット着用」をはじめ、自転車を安全に運転する方法や安全確認等について、実技講習を通じて子どもたちの安全意識の向上に努めております。 今後も引き続き、子どもたちが自転車事故・トラブルに巻き込まれることがないよう、安全教育の充実を図ってまいります。	2019/5/21	2019/6/20	交通対策課 児童生徒支援室
小学生の朝の登校の見守りについて	小学生の登校時の見守りについて、市の協力をお願いしたいです。補助金などの財政的な援助や、道路へのスクールゾーンのマーキングなど、何でも結構ですので市の援助をしてもらい、未来を担う子ども達を事故から守ってほしいです。	本市では、小学校区などにおける通学路の安全確保に向けた方針として「枚方市通学路交通安全プログラム」を策定しており、このプログラムに基づき、道路管理者・警察・教育委員会で構成する「通学路安全対策連絡会議」を設置し、定期点検の他、小学校から通学路における危険箇所の報告を受けた際には、必要に応じて合同点検を実施しております。 点検結果から対策が必要な箇所については、歩道整備や防護柵設置、グリーンライン等のハード面での対策や、交通規制・交通安全教育等のソフト面での対策など、具体的な実施方法・実施時期等を検討し、対策を講じているところです。 今回いただいたご意見は、教育委員会から小学校へ伝えるとともに、具体的な危険箇所につきましては小学校にもご相談いただき、危険箇所として対策等を検討してまいります。 今後も引き続き、児童生徒が安全に通学できるように、関係機関と連携して、通学路の安全性の向上に取り組んでまいります。	2019/5/21	2019/6/19	児童生徒支援室
地域住民一体となった子どもの見守り活動について	保育園児・小学生等の通園・通学の事件・事故が多発しているので、通学路に面する家庭において、各家庭内の者(退職したお年寄り等)が、門前に立ち、子ども達を見守る制度を作ってはどうでしょうか。目印に、カラー帽子やジャケット又は腕章等を、該当する家庭に配布し、実施すれば、子ども達も安心し、又は不審者による事件抑止につながると思います。	本市では、「枚方防犯協議会」に対し、防犯活動に必要な帽子やベストの配布等を行い、同防犯協議会や警察等と合同で、防犯パトロールやキャンペーン活動等を行っています。さらに、神奈川県川崎市での事件発生後には、同協議会にお願いし、登下校時の見守り活動や青色防犯パトロール車によるパトロール活動の強化等にご配慮をいただいております。 次に、通学路の安全確保につきましては、「枚方市通学路交通安全プログラム」に則り、小学校から危険箇所の報告を受けた際には、道路管理者・警察・教育委員会で連携し、必要に応じて合同点検を実施しております。点検結果から対策が必要な箇所については、歩道整備や防護柵設置、グリーンライン等のハード面や、交通規制・交通安全教育等のソフト面での対策を講じているところです。 今後も引き続き、児童生徒が安全に通園・通学できるよう、通学路の安全性の向上に取り組んでまいります。	2019/6/3	2019/6/26	危機管理室 児童生徒支援室
災害避難所について	自治会の災害時の避難所が磯島小学校になっていますが、徒歩で30分以上掛かり、避難が困難です。渚西中学校であれば近いですが、第2次避難所となっています。第1次避難所にできないでしょうか。	本市では、53箇所を「第1次避難所」として指定しており、災害などの緊急時には、担当の市職員を派遣し、避難所を開設しております。 当該中学校につきましては、第1次避難所が損壊等により使用できない場合や、避難者が集中し受け入れができなくなった場合に開設する代替施設として、「第2次避難所」に指定しております。それぞれの避難所については、異なる役割があることから、現時点では「第2次避難所」を「第1次避難所」に指定変更することは困難と考えております。 しかしながら、高齢の方に早めに避難していただくために、お住まいの近くに避難所を設けることは、災害の被害を最小限にとどめるために大変有効であり、地域によっては、自治会館や集会所を一時的な避難場所に決めておられたり、近隣の事業所と避難協定を交わされている事例もあります。 今後も、共助の観点から、こうした地域での防災活動についても啓発に努めてまいります。	2019/6/5	2019/6/28	危機管理室
台風被災建物補助金について	台風で被災し、補助金の申請をしたかったのですが、どこの工務店も工事依頼が殺到している状況であり、工事の見積もりを出してもらったのが4月でした。3月末までの申請期限について、延長してもらえないでしょうか。	被災建物修繕補助金制度は、「大阪北部地震」、「台風21号」等により被災した建物を修繕せずに放置することが原因で発生する二次被害を防止するとともに、被災建物及び市民の安全を確保するため、早急な修繕の実施を促進する必要性から、平成30年度に限り創設したものです。 手続につきましては「枚方市被災建物修繕補助金交付要綱」等において規定しておりましたが、同要綱は平成31年4月1日をもって効力を失っていることから、新たな申請については、受付できない状況となっております。 いただきましたご意見につきましては、誰もが安全で安心して暮らすことができるよう、今後の施策の参考とさせていただきます。	2019/6/5	2019/6/20	大阪北部地震等被災者支援対策室
防犯カメラの設置について	さだ生涯学習市民センターの自転車駐輪場は、多くの子供が利用しています。防犯のために、防犯カメラの設置をお願いします。	生涯学習市民センターでは、施設入口付近等に防犯カメラを設置し活用している場所もありますが、施設の基本的な防犯対策については、職員の巡回による対応としています。当該センターの駐車場及び駐輪場の巡回については、通常、午前・午後各2回計4回実施していますが、夏休み等で多くの子どもが来館される期間は、午後2回追加し、巡回を強化しています。 今後も利用者の安全安心を守るため、より良い施設運営に努めてまいります。	2019/8/4	2019/8/23	生涯学習課

(2) 安心・安全のまちづくり 令和2年1月末日現在

件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
南海トラフ地震への対応について	<p>南海トラフ地震への対応について、</p> <p>① 避難要支援者移送手段(移送手段のアドバイスと財政支援)</p> <p>② 避難所の選択(ひらかたパーク、パナソニック研修センターと避難所協定)</p> <p>③ 緊急時に、災害対応に直接関連しない部署を各自治会とのカウンターパートナーとして指定して欲しい</p> <p>④ 罹災証明発行手続きについて(ドローンの活用)</p> <p>⑤ 民生委員からの要支援者リストに漏れが多いので対応してもらいたい。</p> <p>⑥ 市議会議員も党派を超えて地域担当を決めて、災害時に対応してもらいたい。</p>	<p>①災害時に、自動車が利用できない場合は、「リヤカー」、「車いす」などが有効な移送手段となります。地域の主体的な活動を支援するため、「校区コミュニティ協議会」に対し、「校区コミュニティ協議会活動補助金」を交付し、「リヤカー等」の購入費用も対象としています。地域の共助を進めるため、昨年度より、意向がある校区自主防災組織に対して避難行動要支援者名簿の提供を開始しました。</p> <p>②避難所は、支援物資等を供給する上でも集約が必要です。現在、想定最大の避難所生活者数を、第1次避難所のみで収容が可能であり、追加指定は、困難と考えています。また、避難所の運営は、地域の自主防災組織、施設管理者、市が連携して実施します。追加指定には、ご提案の民間企業だけでなく、地域との協議が不可欠と考えます。</p> <p>③本市の防災体制では、全部局が災害対応に従事します。各自治会とカウンターパートナーの設定は人員上難しく、校区コミュニティ会長及び自主防災組織会長に対して、災害時は、個別連絡を行い対応しています。昨年度からは、「災害情報システム」に校区コミュニティ協議会長、自主防災会会長を登録し、情報をメールで発信する体制を整えました。今後も、地域の皆様のご協力をいただき、防災活動に取り組んでまいります。</p> <p>④一部損壊の罹災証明書は、提出写真に基づき、即日発行を実施していました。現地調査は、内閣府「災害に係る住家の被害認定基準」に基づき実施しています。罹災証明書の被害程度の判定は、大規模災害時のみ、外観による一括判定が可能であり、ドローンによる一括判定は認められていません。しかし、被災状況の把握などでは、ドローン利用は必要と考えますので、民間企業と「災害時等におけるドローンを活用した支援活動に関する協定書」を締結し、対応することとしています。</p> <p>⑤「災害時要援護者避難支援事業」では、自力で避難が困難な市民に対し、安否確認や避難支援が行えるよう、要援護者として名簿への登録を募っています。名簿は、民生委員校区委員長を通じ、各校区で選任の名簿管理責任者等へ提供しています。窓口は枚方市社会福祉協議会地域福祉課となりますので、登録をご希望の場合等には、お問い合わせください。災害対策基本法改正により、市町村での作成が義務づけられた「避難行動要支援者名簿」の取組みを含め、避難行動要支援者対策に一層取り組んでまいります。</p> <p>⑥市議会議員は、市域全体にわたり活動を行っておられ、災害時は、「市議会災害対策連絡会議」や「緊急議会」を開催し、「枚方市災害対策本部」と市全体の情報の共有化を図り対応しています。</p>	<p>2019/6/5</p> <p>2019/7/12</p>	<p>2019/7/9</p> <p>2019/8/20</p>	<p>危機管理室</p> <p>福祉総務課</p> <p>市議会事務局</p> <p>市民活動課</p>
災害対応について	<p>枚方市内閣府公表の「巨大南海トラフ地震」動画を見ましたかと質問したところ、ご存じない様子でした。また、千葉県で台風災害対応についてマスコミ等で取り上げられていますが、枚方市で同様の災害が起こった場合の取り組みをお聞きしたところ、明確な回答がありませんでした。枚方市の危機管理体制について不安に感じましたので、善処をお願いします。</p>	<p>本市の災害対応における課題分析については、2018年度の大阪北部地震・台風21号における対応の課題約1,000件を分類・分析し、市の地域防災計画やマニュアルに反映を行っているところです。また、千葉県で台風により発生した停電対応については、枚方市では2018年度の台風21号での停電被害を受けて、関西電力株式会社とのホットラインの構築などを実施しています。</p>	<p>2019/10/4</p>	<p>2019/10/7</p>	<p>危機管理室</p>
中小河川の計画的な整備について	<p>枚方市でも、中小河川の計画的な整備が必要です。所管は大阪府と思いますが、連携して、流域の住民・農家などが安心して居住できるよう実施してほしいです。</p> <p>また、実施計画案があれば、教えて欲しい。</p>	<p>本市では、天野川、船橋川及び穂谷川などの市内1級河川については、河川特性に応じた河道管理に取り組んでいる大阪府に対し、洪水対策として、河川改修工事及び河床低下や堆積土砂除去等の適切な河道管理の推進を要望しているところです。</p> <p>また、大阪府では、河川整備に関する「淀川水系淀川左岸ブロック河川整備計画」をホームページ等で公開しています。</p> <p>気象警報発表時や台風接近時における府との連携につきましては、O-DIS(専用ネットワーク端末)を用いて、本市の防災体制や避難情報(避難準備情報・避難勧告・指示)の発令について逐次、共有化を図るなどの連携を行っています。</p> <p>今後も引き続き、安全・安心のまちづくりに向けて「地区防災計画」の策定支援や、事業者・関係団体との災害時応援・連携協定、ドローンを活用した情報収集の充実などについて検討を進めてまいります。</p>	<p>2019/11/8</p>	<p>2019/12/3</p>	<p>土木政策課危機管理室</p>
防犯灯電気料金の補助金について	<p>再生資源ゴミの報奨金は、減量業務室が直接行っているのに、なぜ防犯灯の電気料金の補助が任意団体である校区コミュニティ経由で申請するのですか。</p>	<p>本市では、防犯灯電気料金の補助事業を行っており、当該補助事業に係る事務については、「枚方市防犯協議会」へ業務委託をしております。</p> <p>そのため、当協議会が申請内容を確認し、補助金を交付しているところです。</p> <p>防犯灯電気料金の補助事業は、各地域において自主的に防犯力の向上を図ることを目的として実施している事業の一つであり、本事業に対するご理解と、引き続き、本市における安全・安心なまちづくりの推進にご協力をいただきますようお願いいたします。</p>	<p>2019/12/21</p>	<p>2020/1/23</p>	<p>危機管理室</p>